

仕 様 書

第一管区海上保安本部

- 1 件 名 膨張式救命胴衣点検整備等（単価契約）
- 2 履行期間 契約の日から令和9年3月31日まで
- 3 履行場所
 - （1）第一管区海上保安本部所属船艇の整備等請負造船所施設内及び巡視船艇定係地（函館市・室蘭市・苫小牧市内に限る）
 - （2）その他官の指定する場所※ 実施時期・実施場所の詳細は、監督職員から別途指示する。
- 4 仕 様
 - （1）膨張式救命胴衣の法定点検整備を実施すること。
 - （2）点検の結果、不備があった場合は部品交換を行うこと。
なお、別紙に定めのない不良箇所等を発見した場合は、不良箇所報告書（別紙様式2）を提出し、発注者と協議すること。
 - （3）予定数量は、別紙のとおり。
※数量は予定のため、交換物品の増減による異議を申し立てないこと。
- 5 その他
 - （1）点検等に伴い疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。
 - （2）履行場所
履行場所（1）については、救命胴衣等の搬出入は請負者により直接陸送を行い、交通費等は請負者において負担すること。
履行場所（2）については、運送も可とする。
 - （3）点検・部品交換等により発生した廃材等については、適切に処分すること。
 - （4）発注は別紙様式1にて行う。また、履行完了後は点検整備記録書及び業務完了報告書を提出し、検査職員の検査を受けること。
 - （5）検査職員による検査後、1ヶ月分を取りまとめて請求するものとし、正当な請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。
 - （6）第一管区海上保安本部入札・見積者心得を遵守すること。
 - （7）本仕様書の条件に定めがない事項については、「第一管区海上保安本部入札・見積者心得」に準拠するものとする。

内 訳 書

番号	品目	規格	単位	予定数量	備考
1	東洋ゴム工業(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	TJ-10	着	44	
2	マガジン 交換	TJ-10用	個	1	
3	ポンベ 交換	TJ-10用	個	1	
4	アール・エフ・ディー・ジャパン(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	RTJ-10R	着	225	
5	マガジン交換	RTJ-10R用	個	396	
6	ポンベ交換	RTJ-10R用	個	1	
7	アール・エフ・ディー・ジャパン(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	TJ-10R	着	89	
8	マガジン 交換	TJ-10R用	個	178	
9	ポンベ 交換	TJ-10R用	個	1	
10	三菱電機(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	TM-5	着	50	
11	藤倉コンポジット(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	F-06A	着	362	
12	マガジン 交換	F-06A用	個	372	
13	スプール 交換	F-06A用	個	152	
14	ポンベ 交換	F-06A用	個	1	
15	藤倉ゴム工業(株) 膨張式救命胴衣 点検整備	F-93	着	99	
16	アール・エフ・ディー・ジャパン(株) 膨張式救命胴衣 買入	RTJ-10R	着	1	
17	藤倉コンポジット(株) 膨張式救命胴衣 買入	F-06A	着	1	
18	運送	稚内市	着	1	
	以下余白				

膨張式救命胴衣点検整備 発注書

令和●年●●月●●日

○○○○○○株式会社 ○○ 様

所属 第一海上保安本部
経理補給部 補給課

氏名 ○○ ○○

TEL 0134-27-0118

FAX 0134-27-6183

履行場所	例:□□造船所、巡視船●●定係地(函館市)など
履行希望日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 の間
対象船艇 (担当者・連絡先)	□□海上保安部 巡視船○○○ 担当者:△△ 連絡先:××
品目・数量等	別紙のとおり

- ・膨張式救命胴衣の法定点検整備を実施すること。
- ・点検の結果、不備があった場合は部品交換を行うこと。
- ※数量は見込であるため、交換物品の増減による異議を申し立てないものとする。
- ・点検等に伴い疑義が生じた場合は、担当官と協議を行うこと。
- ・各履行場所への交通費等は請負者において負担すること。
- ・点検・部品交換等により発生した廃材等については、適切に処分すること。
- ・点検整備記録書及び業務完了報告書を提出し、検査職員の検査を受けること。

※受注者使用欄

受注確認日	会社名・担当者	印 又は サイン	回収予定日時	回収予定場所
令和 年 月 日			令和 年 月 日	

(別紙様式2)

不良箇所報告書

契約件名	膨張式救命胴衣点検整備等 (単価契約)
対象船舶	

1 不良箇所概要

2 必要交換部品

3 その他

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者名

第一管区海上保安本部長 殿